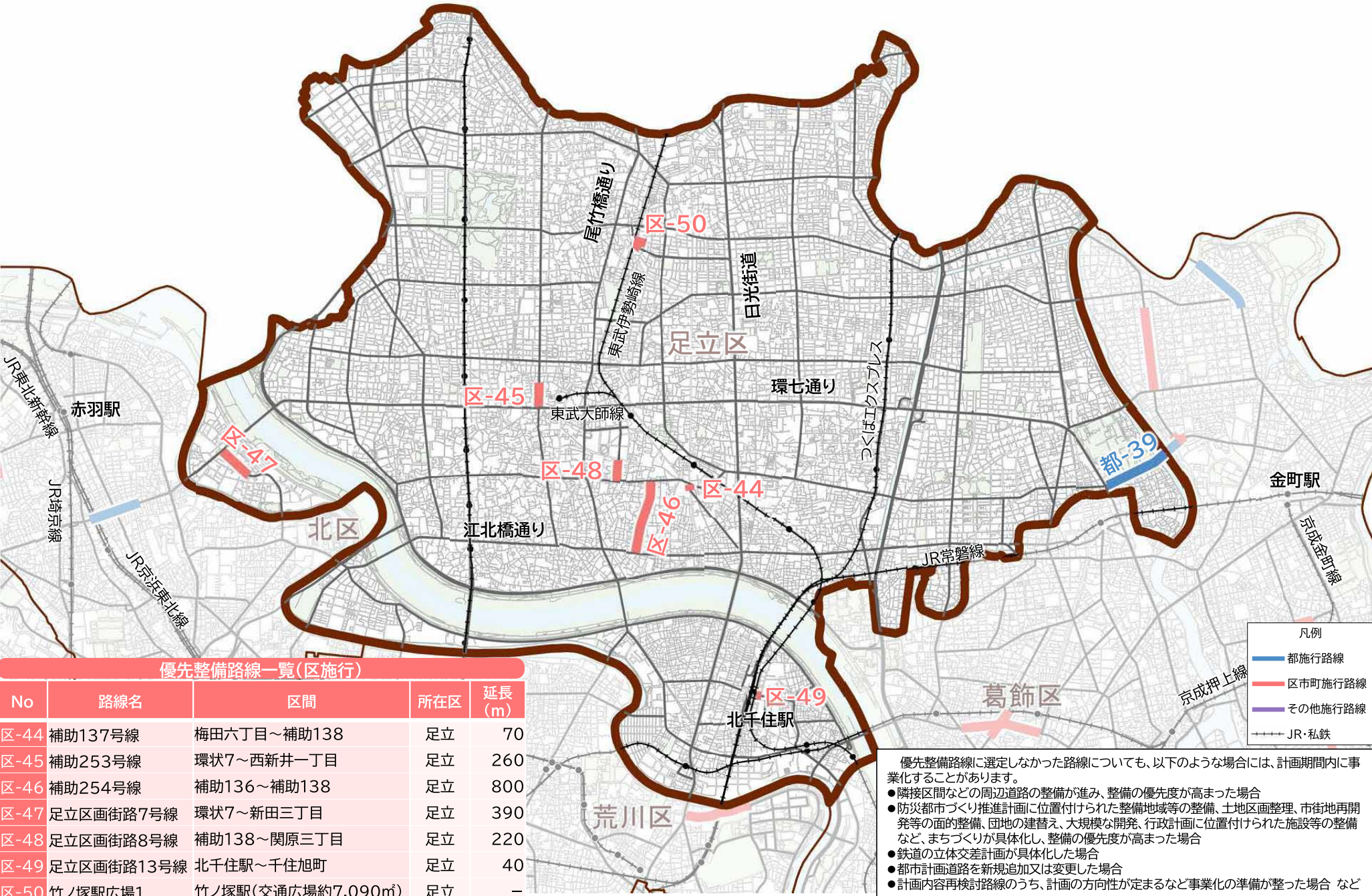


足立区

優先整備路線一覧(東京都施行)

No	路線名	区間	所在区	延長 (m)
都-39	補助138号線	環状7～補助261	足立・葛飾	910



優先整備路線一覧(区施行)

No	路線名	区間	所在区	延長 (m)
区-44	補助137号線	梅田六丁目～補助138	足立	70
区-45	補助253号線	環状7～西新井一丁目	足立	260
区-46	補助254号線	補助136～補助138	足立	800
区-47	足立区画街路7号線	環状7～新田三丁目	足立	390
区-48	足立区画街路8号線	補助138～関原三丁目	足立	220
区-49	足立区画街路13号線	北千住駅～千住旭町	足立	40
区-50	竹ノ塚駅前広場1	竹ノ塚駅(交通広場約7,090㎡)	足立	—

優先整備路線に選定しなかった路線についても、以下のような場合には、計画期間内に事業化することがあります。

- 隣接区間などの周辺道路の整備が進み、整備の優先度が高まった場合
- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備、土地区画整理、市街地再開発等の面的整備、団地の建替え、大規模な開発、行政計画に位置付けられた施設等の整備など、まちづくりが具体化し、整備の優先度が高まった場合
- 鉄道の立体交差計画が具体化した場合
- 都市計画道路を新規追加又は変更した場合
- 計画内容再検討路線のうち、計画の方向性が定まるなど事業化の準備が整った場合 など